

長期入院者の人権を考える

～精神科病院の現状と弁護士の役割～

主催 東京弁護士会 第一東京弁護士会 第二東京弁護士会
共催 日本弁護士連合会

日 時 令和3年9月3日（金）午後1時30分～4時30分

実施方法 ウェビナーにより配信

日本では、精神障がいのある人について、長年にわたり隔離収容を中心とする政策がとられてきたことから、現在もなお、その意思に反して長期入院を強いられ、ときに数十年にわたり病院の外へ出られず社会と断絶されてきた人たちが多数いらっしゃいます。

このような長期入院は重大な人権侵害であり、一刻も早く是正されなければなりません。

本シンポジウムでは、精神障がいのある人の人権問題の中でも、特に長期入院の問題にスポットを当て、長期入院経験のある方から、入院生活、退院までの道のりや地域での生活について、生の声で語っていただきます。

また、東京都内における長期入院の現状、海外における法制度や取組みについて報告し、日本の長期入院解消への対策がいかにか立ち遅れているか理解を深めるとともに、弁護士がどのような役割を果たすべきか考えます。

プ ロ グ ラ ム

- (1) 開会挨拶
- (2) 報告 東京都内の精神科病棟 長期入院者の現状
- (3) 報告 ベルギー・イギリス視察報告と日本の現状
- (4) 講演 長期入院経験者の声
- (5) 報告 弁護士の取組み
- (6) 閉会挨拶

◆参加費無料 ◆要事前申込み（先着500名） ◆手話通訳・文字通訳あり

※視聴申込み方法

下記 URL 又は二次元バーコードから、8月27日（金）までにお申し込みください。

(<https://bit.ly/3irKGfy>)

お申込みいただくと登録したアドレスにメールで参加方法をお送りいたします。

